民生費
102-103ﾍﾟｰｼﾞ

障害者自立支援事業

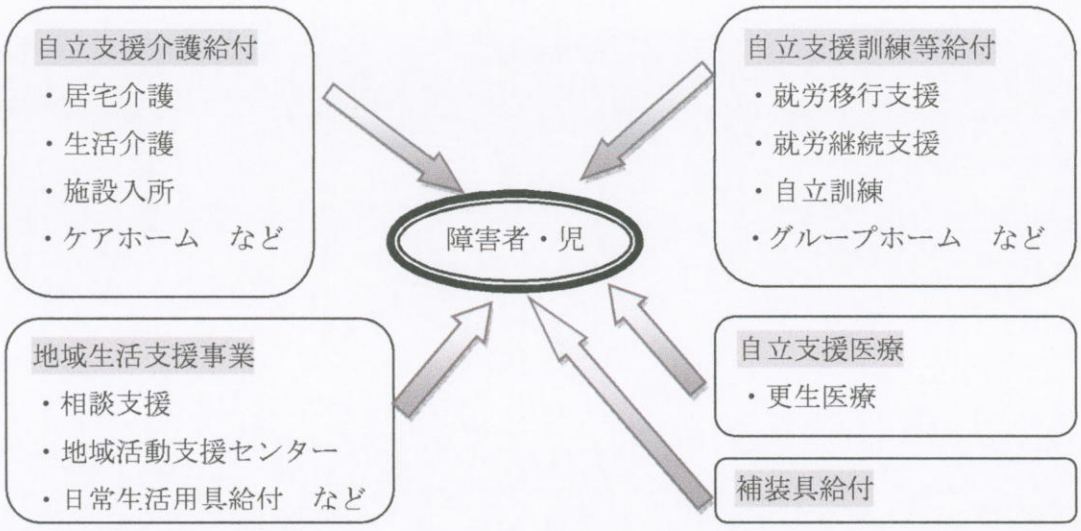
事業目的

障害者自立支援法による自立支援給付（介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具）及び地域生活支援事業の福祉サービスを提供し、障害者の自立生活を支援します。

事業概要

《事業主体》　島原市
《事業期間》　平成１８年度～
《事業内容》　障害者の自立支援を目的に、支援の必要度合いに応じた各種サービスを提供します。

事業の提供体系



事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１，０６６，０１５千円　(283,886)	― 千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	平成22年度決算額から約27%の伸びで決算を見込む。平成23年度内で全ての施設が障害者自立支援による新体系への法への移行が完了。	新たに県から移管される障害児支援施設及び大幅に対象者が拡大されるサービス利用計画作成費を見込んで予算計上。	・平成２４年度と同様に事業を行う予定。

福祉保健総務グループ

民生費
102ページ

障害者タクシー助成事業

事業目的

タクシー料金を助成することで障害者の社会活動の範囲を広め、心身障害者の福祉の向上を図ります。

事業概要

○対象者：自ら運転を行わない在宅者のうち、移動が困難な次のような方
- 療育手帳の交付を受けた者
- 車いすを常用している身体障害者手帳（１～２級）の交付を受けた者
- 身体障害者手帳の交付を受けた方で、一定の条件に該当する視覚障害者や通院により人工透析を行っている者
- 精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けた者

○助成内容：タクシー券１枚につき５００円（上限：１人年４８枚〈月４枚として計算〉）

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	４，４５２千円　(4,452)	―　千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

高齢者福祉交通機関利用助成事業

事業目的

高齢者が列車・バス・タクシーを利用する際の料金の一部を助成し、社会活動の範囲を広め、自立を支援し、もって高齢者の福祉向上を図るとともに、地域交通の振興を目的とします。

事業概要

《事業主体》　島原市

《事業期間》　平成１８年度から（旧有明町の既存事業を改正し実施）

《事業内容》　所得税本人非課税の７５歳以上で、自ら自動車を運転しない者に対し、交通機関利用券を交付し、料金の一部を助成します。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）		全体事業費
	３６，７２０千円　(36,720)		—　千円
年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	対象者　7,100人 ×申請率　60% ×利用率　85% ×1人当単価10,000円 ＝36,210,000　円	対象者　7,200人 ×申請率　60% ×利用率　85% ×1人当単価10,000円 ＝36,720,000　円	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

ねたきり老人等介護見舞金支給事業

事業目的

在宅において、ねたきり老人及び認知症老人の介護をしている家族に対し、見舞金を支給することにより、日頃の介護の労をねぎらうとともに、高齢者の福祉の増進を図ります。

事業概要

下記の対象者を、基準日前１年間のうち６カ月以上居宅で介護している方（家族・親族等）に見舞金を支給します。（入院、入所期間が６ヶ月以上である場合は非該当）

○　基準日　９月１日

○　対象者　満６５歳以上で、ねたきり又は認知症の状態にあるため常時介護を必要とする方

○　支給額　対象者１人あたり６０，０００円

事務の流れ

９月１日～３０日まで申請書受付。
↓
１０月上旬 申請書記載内容チェック。※介護度・入院履歴等の確認。
↓
１０月下旬～１１月下旬にかけて申請者の一部を保健師による調査。
↓
１２月中旬～下旬 要件を満たした申請者に見舞金支給。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１０，８００千円　(10,800)	―　千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	・支給件数　１７０件	・支給件数１８０件（予算）	・平成２４年度と同様に事業を行う予定。

福祉保健総務グループ

民生費
106-107ページ

敬老・長寿祝金及び記念品支給事業

事業目的

永年にわたり社会に貢献された高齢者に対して敬意を表し、その長寿を祝福するため、敬老祝金・長寿祝金・敬老祝品を支給・贈呈します。

事業概要

○ 敬老祝金

９月１日現在において本市住民基本台帳に記載されている満７７歳及び満８８歳の方へお祝い金を支給します。

満７７歳（喜寿祝）　７，０００円

満８８歳（米寿祝）１５，０００円

○ 長寿祝金

満１００歳を迎えられた方を、その誕生日に訪問し、お祝い金５０，０００円を支給します。あわせて顕彰状と花束を贈呈、市広報掲載者へは記念写真も後日贈呈します。

○ 敬老祝品

９月１日現在において本市住民基本台帳に記載されている満８８歳以上の方へお祝いの記念品を贈呈します。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１１，４６５千円　(11,465)	―　千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	・敬老祝金 満77歳 7,000円 592人 満88歳 15,000円 220人 ・長寿祝金 満100歳 50,000円 9人 (23年度末までの見込み) ・敬老祝品 満88歳以上 1,336人 記念品はバスタオルと フェイスタオルのセット	・敬老祝金 満77歳 601人 満88歳 334人 ・長寿祝金 満100歳 18人 ・敬老祝品 満88歳以上 1,604人	・平成２４年度と同様に事業を行う予定。

福祉保健総務グループ

分担金及び負担金
33ページ

すこやか子育て支援事業（保育所）

事業目的

多子世帯の保育所入所児の保育料を軽減することにより、児童の福祉の向上や出生率の向上に寄与することを目的とします。

事業概要

《事業主体》　島原市

《事業期間》　平成１８年度から実施

《事業内容》　小学校６年生以下の児童を３人以上扶養し、第３子以降が保育所に入所している場合の第３子以降の保育料及び２人以上が保育所、幼稚園、認定こども園に入所している場合のその２人目の児童の保育料を免除します。
（所得制限有り－所得税額１０３，０００円未満）





事業費	24年度軽減額　（うち、市負担額）	全体事業費
	３９，６９８千円　(39,698)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	保育料軽減児童数 H22 実績：275 人 H21 実績：244 人	上記のとおり	上記のとおり

こども支援グループ

すこやか子育て支援事業（幼稚園）

事業目的

多子世帯の幼稚園、認定こども園入園児の保育料を軽減することにより、児童の福祉の向上や出生率の向上に寄与することを目的とします。

事業概要

《事業主体》　島原市

《事業期間》　平成１８年度から実施

《事業内容》　小学校６年生以下の児童を３人以上扶養し、第３子以降が幼稚園、認定こども園に入園している場合の第３子以降の保育料及び２人以上が幼稚園、認定こども園、保育所に入園している場合の幼稚園、認定こども園に入園している２人目の児童の保育料を免除します。
（所得制限有り―所得税額１０３，０００円未満）



事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	３，０２８千円　(3,028)	― 千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	保育料軽減児童数 H22 実績：30 人 H21 実績：35 人	上記のとおり	上記のとおり

こども支援グループ

分担金及び負担金
33ページ

市保育料軽減事業（国基準からの軽減額）

事業目的

国が決める保育料の基準額より保育料を軽減することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減及び児童の福祉の向上や出生率の向上に寄与することを目的とします。

事業概要

《事業主体》　島原市

《事業内容》　国が定める保育料の基準額を参考に、本市独自の保育料表を定め、軽減措置を行っています。

［単位：円/月］

		国の徴収基準額		島原市の徴収基準額	
		3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上
1階層	生活保護世帯	0	0	0	0
2階層	市民税非課税世帯	9,000	6,000	9,000	6,000
3階層	市民税課税世帯	19,500	16,500	18,000	15,000
4階層	所得税 10,000未満	30,000	27,000	22,000	19,000
	所得税 40,000未満			25,000	22,000
5階層	所得税103,000未満	44,500	41,500	35,000	28,000
6階層	所得税413,000未満	61,000	58,000	40,000	30,000
7階層	所得税734,000未満	80,000	77,000	40,000	30,000
8階層	所得税734,000以上	104,000	101,000	50,000	32,000

事業費	24年度軽減額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１１９，００５千円　(119,005)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	・市独自の保育料を定め保護者の負担軽減を実施	・上記のとおり	・引き続き実施予定

こども支援グループ

子ども手当給付費

事業目的

次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から実施します。

事業概要

《事業期間》　平成２２年度から実施

《事業内容》　中学校修了までの児童を監護し、かつ、一定の生計関係を有する場合、その父母又は養育者に子ども手当を支給します。（月額は以下のとおり）

【中学生】	一律	１０，０００円
【３歳以上小学校修了前】	第１子・第２子	１０，０００円
	第３子以降	１５，０００円
【３歳未満】	一律	１５，０００円



事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	７９３，２００千円　（120,409）	― 千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	上記受給者に対し、児童一人につき一律月額１３，０００円を支給	上記のとおり	上記に所得制限が設定される予定

こども支援グループ

児童扶養手当給付費

事業目的

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成されるひとり親家庭に生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給し、児童が心身ともに健やかに成長できるよう、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

事業概要

（1）支給対象者

次の条件に当てはまる１８歳未満の児童を監護している母または父若しくは養育者

①父母が婚姻を解消した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が重度の障害にある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤父または母に１年以上遺棄されている児童
⑥父または母が法令により１年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻しないで生まれた児童

（2）支給額

請求者及び生計を共にする扶養義務者の前年の所得により支給額が決まる

○児童１人の場合　・全額支給　月額　４１，４３０円
　　・一部支給　月額　４１，４２０円～９，７８０円
○２人目加算額　　５，０００円
○３人目加算額　　３，０００円

（3）支給月

４月・８月・１２月の年３回支給

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	３１１，４２４千円　(207,616)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	・上記のとおり	・上記のとおり	・上記のとおり

こども支援グループ

延長保育促進事業

事業目的

保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育に取り組む民間保育所に対し、補助を行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ります。

事業概要

【事業期間】　平成１２年度から実施

【事業内容】

①　延長保育推進事業（基本分）

１１時間の開所時間内に保育士を１名以上追加配置している民間保育所に対し、開所時間内に係る保育士配置の充実に伴う経費を対象に補助します。

②　延長保育事業（加算分）

１１時間の開所時間の前後の時間において、さらに３０分以上の延長保育を実施することに伴う経費を対象に補助します。

【補助額】

区　分（カッコ内は1日当たりの平均利用児童数）		基準額(年額)（単位:円）
基　本　分		4, 553, 000
加算分	30分延長	300, 000
	1時間延長（5人以下）	300, 000
	1時間延長（6人以上）	1, 335, 000
	2～3時間延長（3人以上）	2, 148, 000
	4～5時間延長（3人以上）	4, 579, 000
	6時間以上延長（3人以上）	5, 337, 000

【補助率】　国１／３　県１／３　市１／３

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１１６，１８１千円　(38, 727)	—　千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	・上記のとおり	・上記のとおり	・上記のとおり

こども支援グループ

乳幼児等福祉医療費

事業目的

乳幼児、ひとり親家庭等の子育て家庭における経済的負担の軽減を目的に医療費の一部を助成し、福祉の増進を図ることで、安心して子育てができる環境づくりを目指します。

事業概要

（１）助成の対象者

①乳幼児

②ひとり親家庭の父、母及びその子

③寡婦

（２）助成内容

入院・通院に関する医療費（保険診療分のみ）から医療機関ごとに１日につき８００円（１か月の限度額１,６００円）の自己負担を控除した額

（３）助成方法

【乳幼児】

「償還払い」　医療費（健康保険の自己負担金（２割））を一旦支払います。その後、福祉医療費の支給申請を行い助成を受けます。

「現物給付」　福祉医療費の自己負担額のみを支払います。支給申請の必要はありません。

【ひとり親家庭の父、母及びその子・寡婦】

「償還払い」　医療費（健康保険の自己負担金（３割））を一旦支払います。その後、福祉医療費の支給申請を行い助成を受けます。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	６５,３９５千円　（ 32,697）	― 千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	・上記のとおり	・上記のとおり	・上記のとおり

こども支援グループ

生活保護事業(扶助費)

事業目的

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。

事業概要

被保護世帯の最低生活の保障と自立助長を促進するため、各種保護を行うと共に生活保護制度の適正実施に努めます。

H24年度当初見込み世帯・人員数

世　帯	人　員
４１４世帯	５５２人

扶助費(H24年度予算見積)

生活扶助	２４３，７１２千円
住宅扶助	７５，６３６千円
教育扶助	４，０２７千円
医療扶助	４７９，３５１千円
介護扶助	２５，３８０千円
出産扶助	８４０千円
生業扶助	４，２６９千円
葬祭扶助	３５２千円
施設事務費	２，９８８千円
計	８３６，５５５千円

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	８３６，５５５千円（193,141）	― 千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	各種保護を行うと共に生活保護制度の適正実施に努める。 ※H23.4.1現在 352世帯、486人	各種保護を行うと共に生活保護制度の適正実施に努める。 ※H24.4.1見込 414世帯、552人	各種保護を行うと共に生活保護制度の適正実施に努める。

福祉保健総務グループ

〔新規〕有明福祉センター指定管理料

事業目的

有明福祉センターは、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりのため福祉及び健康の増進の拠点としての役割を果たしているが、管理運営を指定管理者に移管し、おもてなしサービスのさらなる向上を目指します。

事業概要

本年４月から指定管理者による有明福祉センターの維持管理やトレーニングルーム、リフレッシュ浴場の運営を行い、指定管理者の利点を生かしたサービスの充実・向上に努めます。

・平成２３年の開設日数　　３１０日

〈平成２３年利用者数〉　　（単位：人）

リフレッシュ浴場利用者数		７３，５３３	トレーニングルーム利用者数		１１，９８４
内訳	一般（３００円）	３７，４７３	内訳	一般（３００円）	９，１１０
	７０歳以上（２００円）	３１，０４３		７０歳以上（２００円）	９４６
	障害者（２００円）	８６０		障害者（２００円）	４１８
	小人（１５０円）	２，１３０		市外（５００円）	１，５１０
	市外大人（５００円）	１，９２８			
	市外小人（２５０円）	９９			

敬老祝いの日浴場無料開放

８日間で、７０歳以上を対象に無料開放を実施し、延べ２，０９１人の利用があった。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	２４，１８８千円　(24,188)	― 千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	―	・有明福祉センターの指定管理業務	

有明支所

長崎県病院企業団運営事業

事業目的

新臨床研修制度の導入などにより地方の病院は医師不足に陥り、診療科目の休診や医業収入の減など公立病院の運営にも影響が及んでいることから、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係５市１町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）を平成２１年４月１日に設立し、各地域における基幹病院の運営を行っています。

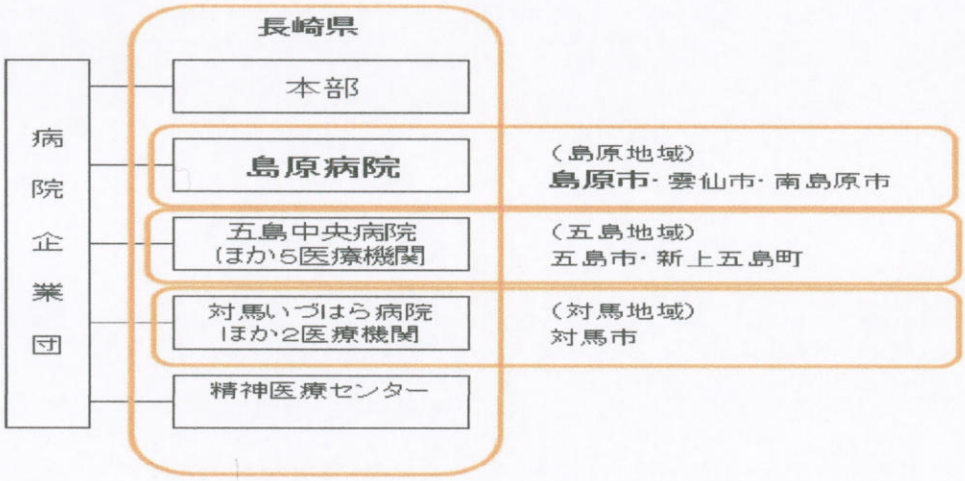
企業団による運営により、医師の確保と経営基盤の強化を図ります。

事業概要

《事業主体》　島原市

《事業期間》　平成２１年度～

《事業内容》　長崎県島原病院の運営にかかる経費を、長崎県と島原半島３市で負担します。負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。



事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	３７，６２７千円　(37,627)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	島原病院の運営にかかる経費を負担	島原病院の運営にかかる経費を負担	引き続き実施

福祉保健総務グループ

看護学校就学資金出資事業（看護師確保支援事業）

事業目的

島原市医師会看護学校が設置する就学金基金に出資し、就学を支援することで、少子高齢化に対応した看護師確保と地元定着を図ります。

事業概要

《事業主体》　島原市医師会看護学校
《事業期間》　平成２３年度から
《事業内容》　看護学校において、入学者のうち卒業後に島原市内の医療機関に就業を希望する者の中から選考された５名程度に、毎月５万円（年額６０万円、３年間１８０万円）を貸与するために必要な資金を出資します。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）		全体事業費
	６，０００千円　(6,000)		４９，５００　千円
年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	平成２３年度入学者への就学資金貸与に必要な資金の出資（3,000千円）	平成２３年度入学者（二年次）及び平成２４年度入学者（一年次）への就学資金貸与に必要な資金の出資	新入学者、二年次生、三年次生への就学金貸与に必要な資金の出資（9,000千円）

福祉保健総務グループ

病院群輪番制病院運営事業

事業目的

入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

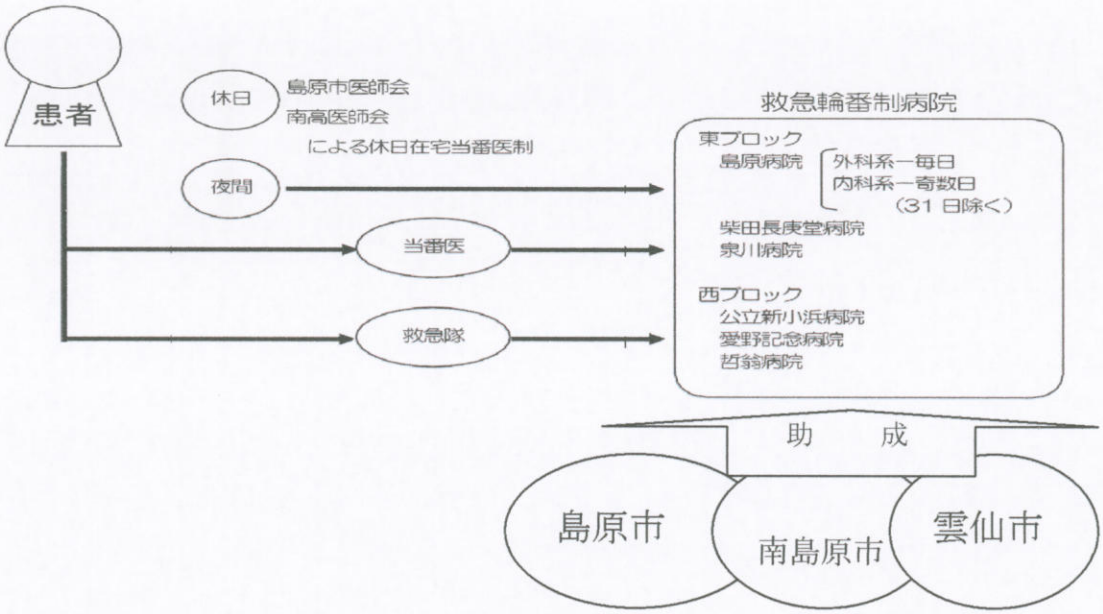
実施医療機関は６機関。

事業概要

《事業主体》　島原市、(雲仙市、南島原市)

《事業期間》　昭和５３年度～

《事業内容》　運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて補助します。



事業費	24年度予算額　(うち、市負担額)	全体事業費
	５，１５０千円　(5,150)	—　千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	当番日数に応じ、経費の一部を補助	当番日数に応じ、経費の一部を補助	引き続き実施

福祉保健総務グループ

救急医療対策在宅当番医制事業

事業目的

市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、休日、年末年始における救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。

診療時間　…　９：００～１８：００

開設数　…　市内の２又は３ケ所の医療機関（内科・外科・小児科）が輪番制で実施

事業概要

《事業主体》　島原市

《事業期間》　昭和６０年度～

《事業内容》　運営にかかる経費を医療機関の当番日数に応じて助成します。

・年間実施医療機関　　１５２機関

・助成額（１回当り）　　３４千円

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	５，１６８千円　(5,168)	—　千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	市内の医療機関の当番日数に応じて助成	市内の医療機関の当番日数に応じて助成	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

歯科休日診療当番医制事業

事業目的

日曜、休日、年末年始における急な口腔疾患や傷病時にも適切な診療を提供できるように、島原南高歯科医師会が輪番制による休日診療制度を創設し、運営を行なっています。この運営に必要な経費の一部を補助します。

運営開始　…　平成２０年７月～

診療時間　…　９：００～１２：００

開 設 数　…　島原半島内の２か所の診療所が輪番制で実施。

事業概要

《事業主体》　島原市　（雲仙市、南島原市でも実施）

《事業期間》　平成２２年度～

《事業内容》　運営にかかる経費の一部について、島原市内の診療所の当番日数に応じて補助します。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	２６０千円　(260)	―　千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	市内診療所の当番日数に応じ、経費の一部を補助	市内診療所の当番日数に応じ、経費の一部を補助	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

〔新規〕小児の休日診療事業

事業目的

島原市を含む県南地域は、小児科医療機関の減少や小児科医の高齢化が進み、医師の疲弊が懸念される状況であるため、休日の診療所を島原病院内に設置し、当番医を長崎大学から派遣して「小児の休日（時間外・夜間）診療事業」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、地元小児科医の負担を軽減します。

事業概要

第２次長崎県地域医療再生基金を活用し、県費補助により実施する。

《事業主体》　島原市 、島原市医師会、南高医師会、雲仙市、南島原市が共同して実施

《事業期間》　平成２３年度～平成２５年度（平成２３年度は実施準備）

《事業内容》　長崎大学から小児科専門医の派遣を受け休日診療を実施

○開始時期：平成２４年４月から

○診療場所：長崎県島原病院小児科外来診察室

○診療時間：休日前の午後６時から休日の午後６時まで

○対 象 者：乳幼児及び中学３年生までの児童生徒

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	２３，４９０千円　(0)	５３，２５３千円

年度別事業内容	前年度	２４年度	次年度以降
	平成２４年度からの診療開始に向けた準備	上記事業概要と同じ	平成２５年度まで同内容で継続

福祉保健総務グループ

衛生費
126-129ページ

健康増進事業

事業目的

健康増進法等に基づき、生活習慣病予防対策として疾病の早期発見、早期治療を図るため、健康診査及びがん検診などを実施し、また、健康教育等において生活習慣を改善する対策を推進し市民の健康増進を図ります。

事業概要

本市の現状	①平成２０年度より、従来老人保健法に基づき実施されていた事業の一部が健康増進法で実施されることになった。
	②長崎県健康増進事業費補助金より一部の事業（健康診査、骨粗鬆症、肝炎ウィルス検査、各種健康教室事業等）の２／３が補助される。 ※各がん検診、ＰＳＡ検査に係る費用の一部には交付税措置がある。
	③島原市医師会に委託して実施していた機能訓練は平成24年度より廃止

↓

対応策	① 島原市医師会及び長崎県健康事業団へ委託し、各がん検診、健康診査、骨粗鬆症検査、肝炎ウィルス検査、ＰＳＡ検査、人間ドック、脳ドック事業を実施。
	② 市の保健師、栄養士が健康教育、健康相談、訪問指導を実施。

↓

病気の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善や生活習慣病予防のため、健康意識の高揚を図り、市民の健康を増進させることを目的とします。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１０１，９２０千円　(92,531)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	健康増進法に基づく健康増進事業として、上記事業内容を実施	健康増進法に基づく健康増進事業として、上記事業内容を実施	引き続き実施予定

保険・健康増進グループ

衛生費
127-129ﾍﾟｰｼﾞ

妊婦一般健康診査事業

事業目的

母子保健法第１３条に基づき実施している妊婦健康診査については、母体や胎児の健康確保のため１４回程度の実施が望ましいとされています。

国において平成２１年度から、１４回までの公費拡充の方針と財源措置が示されたことを受けまして、本市も１４回分の公費補助制度へ拡充を行うことにより、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる体制を確保します。

事業概要

本市の現状	①平成９年度から実施主体が都道府県から市町村へと変更されています。
	②公費負担回数は、平成９年度からは２回であったが、平成１９年１０月から５回へ拡充し、平成２１年４月から１４回へ拡充しています。
	③５回分について、地方交付税措置がされ、９回分について国庫補助、地方交付税各２分の１の財政措置がされています。

↓

対応策	① 妊婦健康診査を長崎県市町村社会福祉振興財団に事務委託し、医療機関において１４回分の受診を無料化しています。 １４回分（１人）１００，０００円
	② 委託契約ができない里帰り出産等における当該健康診査の費用については償還払を行います。
	③健診項目：問診及び診察　血圧　体重測定　尿検査　超音波検査　血液型　Rh 血液型　梅毒血清反応検査　B 型肝炎抗原検査　C 型肝炎抗体検査　血糖検査　貧血　HIV 検査　風疹ウイルス抗体価検査　クラミジア抗原検査　ATL 抗体検査　一般細菌培養

↓

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制を確保します。

事業費	24 年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	４０，２００千円　(26,691)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	妊婦健康診査に係る経費を公費により負担。平成２１年度から１４回分に拡充	・妊婦健康診査に係る経費を公費により負担（１４回分）	未定（国の動向をみながら実施する）

保険・健康増進グループ

衛生費
126-128ﾍﾟｰｼﾞ

がん検診推進事業

事業目的

事業対象者へ検診手帳及び検診料無料クーポン券を送付することにより、がん検診の受診を促進するとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発、及び市民の健康増進を目的とします。

事業概要

≪事業期間≫　子宮頸がん、乳がん：平成２１年度～
大腸がん：平成２３年度～

≪対 象 者≫　子宮頸がん：２０、２５、３０、３５、４０歳に達した女性
乳がん　　：４０、４５、５０、５５、６０歳に達した女性
大腸がん　：４０、４５、５０、５５、６０歳に達した男女

本市の現状	がん検診目標受診率５０％ 平成２３年度クーポン券事業受診率（平成２３年１２月受診者分まで） 子宮頸がん　19.2%、乳がん　26.1%、大腸がん　11.2%
対応策	・検診手帳とクーポン券を対象者へ直接郵送します。 ・大腸がんに関しては、受診申込み制とし、申込みをした方に対し採便容器を郵送します。（受診者が申請に出向く手間を軽減します）

がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、がん検診の受診率向上を目指します。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１６，９１９千円　(9,172)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	平成２１年度から一定の年齢に達した女性に対して子宮頸がん及び乳がん、平成２３年度から子宮頸がん、乳がんに加え、一定の年齢に達した男女に対して大腸がんに関する検診手帳と検診料無料クーポン券を送付し実施。	一定の年齢に達した男女に対して、子宮頸がん、乳がん、大腸がんに関する検診手帳と検診料無料クーポン券を送付し実施。	未定（国の動向を見ながら実施する）。

保険・健康増進グループ

〔新規〕がん検診等の受診率向上事業

事業目的

出生から高齢者まで健診等の記録を一貫して管理することにより、個人のニーズに応じたきめ細やかな保健事業を行い、健康な「ひとづくり」を目指します。

事業概要

本市の現状	① 現在がん検診において単年度及び、各がん検診毎にデータを管理しており、経年的にまた、総合的に一覧で見ることはできない。
	② 母子保健事業、予防接種事業などデータで入力はしているが、関連づけができていない。
	③長期未受診者等に対して、効果的な受診勧奨ができていない。

↓

対応策	システムを導入し、過去のデータを統合することで、経年管理ができ、効果的な受診勧奨ができる。 また、各事業関連づけて個人の健康記録を管理することもできる。

↓

効果的な受診勧奨を行うことで、がん検診の受診率向上を目指すとともに、個々に応じたきめ細やかな保健事業を提供し、健康な「ひとづくり」を目指します。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）		全体事業費
	１８，３８４千円　(12,589)		千円
年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	—	・健康管理システムを導入	・効果的な受診勧奨、個々に応じた、きめ細やかな保健事業を提供

保険・健康増進グループ

衛生費
126-129ページ

子宮頸がん等ワクチン接種事業

事業目的

20～30代の若い女性に急増している子宮頸がんの予防のため、任意接種として子宮頸がん予防ワクチン接種費用を全額助成します。また、乳幼児の細菌性髄膜炎などの重い感染症の予防のため、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を任意接種として全額助成し、疾病予防と保護者の経済的負担軽減を図ります。

事業概要

本市の現状	予防接種は効果的であるが、ワクチンの接種費用が高額で、全額自己負担となるため保護者の経済的負担が大きく、接種が進まない状況。

↓

対応策	① 任意接種である子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用について、全額助成する。
	② 事業期間は、平成２２年度～平成２４年度。
	③ 事業は、島原市医師会に委託し行う。
	④ 接種費用：子宮頸がんワクチン1回15,939円、ヒブワクチン1回8,852円、小児用肺炎球菌ワクチン1回11,267円
	⑤ 対象者 ・子宮頸がんワクチン：13歳(中学1年生)～16歳(高校1年生)の女性 ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌：0歳児～5歳未満児
	⑥ 接種回数：子宮頸がんワクチン3回、ヒブワクチン1回～4回、小児用肺炎球菌1回～4回

↓

ワクチンの接種で重篤な疾病が予防されることにより、健康的な生活ができるとともに、将来的には、医療費の削減につながる。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	６４，６２６千円　(35,612)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	平成２２年度から子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を任意接種として全額助成。	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を任意接種として全額助成。	未定 （国の動向を見ながら実施する。）

〔新規〕高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業

事業目的

肺炎球菌ワクチン予防接種により、肺炎球菌感染でおこる高齢者の肺炎の重症化を予防するため、ワクチン接種費用の一部を助成することで健康な「ひとづくり」を目的とします。

事業概要

本市の現状	①肺炎球菌は肺炎の最も多い原因菌で、インフルエンザシーズンにおいては５５％がこの菌による肺炎といわれている。
	②本市における肺炎による死亡者数は平成２１年で６３人。そのうち６１人は７０歳以上である。
	③インフルエンザワクチンと併用接種すると効果的であり、５年以上の効果があると言われている。

↓

対応策	①島原市医師会と、行政措置の任意予防接種として委託契約し実施する。
	②対象者は、以下の項目のいずれにも該当する方 ・　市内に住所を有し、接種を受ける日に満７０歳以上の方 ・　肺炎球菌ワクチン予防接種を過去５年間受けたことがない方 ・　肺炎球菌ワクチン予防接種に対して健康保険の適用がない方
	③・助成金額：１人あたり１回３,０００円。 生活保護世帯に属する方は全額助成 ・助成回数　生涯１回

↓

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種により、肺炎球菌による高齢者の肺炎の重症化を予防し肺炎による死亡者の低減や、医療費低減を目指します。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	２,１１２千円　(2,112)	―　千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	―	・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成する。	引き続き実施予定

保険・健康増進グループ

衛生費
126-129ページ

鍼灸・あんま施術費助成事業

事業目的

４０歳以上の市民を対象に、はり、きゅう及びあん摩による施術に要する費用の一部を助成し、市民の健康保持及び増進を図るとともに経済的負担軽減を図ります。

事業概要

本市の現状	健康保持として、はり、きゅう及びあん摩の施術を利用されている方は、症状改善のため継続して利用されるため、全額自己負担では経済的負担も大きくなっており助成に対する市民のニーズも高い。

↓

対応策	① ４０歳以上の市民に対し、はり、きゅう及びあん摩による施術に要する費用の一部を助成する。
	② 助成額は、１回当たり７００円。
	③ 助成範囲 ・**４０歳～７５歳未満（後期高齢者医療被保険者は除く）** はり、きゅう及びあん摩による施術を対象とし、１日１回、年間４８回まで。 ・**後期高齢者医療被保険者** あん摩による施術を対象とし、１日１回、年間２４回まで。

↓

経済的な負担が軽減され、継続的な施術が可能となり、市民の健康保持につながります。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１６，４０７千円　(16,407)	― 千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	平成１８年度から４０歳以上の市民を対象に実施。 １回当たり７５０円を助成。	１回当たり７００円を助成。	対象者数が年々増加しており、事業のあり方について検討する。

保険・健康増進グループ

国保特会
保健事業費　44ﾍﾟｰｼﾞ

〔新規〕慢性腎臓病予防事業

事業目的

慢性腎臓病に対する知識の普及、疾病予防のための生活習慣の改善について知識の普及・啓発を行い、市民の健康の保持増進を図ります。

また、慢性腎臓病のリスクが高い人に対し、早期受診勧奨を行い重症化予防及び医療費低減を図ります。

事業概要

本市の現状	① 慢性腎臓病の周知は十分なされておらず、認知度が低い。 ② 平成22年度特定健診受診者の約1割は腎機能低下が疑われる。

↓

対応策	① 特定健診結果にeGFR（腎機能の働きを示す数値）を掲載し、結果説明会時に説明を行い、対象者自らの健康状態についての自覚を促す。 ② 腎機能低下者に対し、医師講話や健康教室を実施する。 ③ 腎機能高度低下者に対し、受診勧奨を実施する。 ④ 腎機能低下者や人工透析の人を対象に実態調査、レセプト確認を行いデータ分析を行う。 ⑤ 保健指導技術向上のため、保健師、栄養士等を対象に医師による慢性腎臓病学習会を開催する。

↓

慢性腎臓病に対する知識や生活習慣病予防の生活習慣の改善に取り組む市民を増やし、市民の健康の保持増進、医療費低減を目指します。

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１０７千円（62）	― 千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	―	・健診結果説明会（21回予定） ・腎機能低下者に対し、医師講話（1回）、健康教室（1回）を開催。 ・腎機能高度低下者への受診勧奨(随時) ・慢性腎臓病のデータ分析 ・スタッフ研修会（2回）	継続して実施予定

保険・健康増進グループ

〔新規〕地域の強みを活かした地域力向上支援事業

事業目的

歴史・文化・自然・食・特産品等の当市の地域資源を強みとして地域活性化に活用するために、大学と連携して地域力向上のための事業を行います。

事業概要

平成２２年度～２３年度
長崎県の「地域の強みを活かした地域力向上支援事業」を島原市を対象に実施
（長崎県が慶應義塾大学に委託し実施）
○１年目（平成２２年度）　基礎調査の実施
○２年目（平成２３年度）　具体的施策の提案

フォローアップ

平成２４年度
島原市が慶應義塾大学に委託し実施
○３年目（平成２４年度）
・提案を受けた具体的施策の実践に向けた検討、準備
・産官学連携のマーケティング実践

事業費	24年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	１，１４８千円　（1,148）	― 千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	―	・大学から提案を受けた施策の実践に向けた検討、準備等	

政策企画グループ

緊急雇用創出事業

事 業 目 的

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供することを目的とします。

事 業 概 要

《事業主体》　島原市

《事業期間》　平成２１年度～平成２４年度

《事業内容》

○緊急雇用創出事業

２２事業　１５０人

※事業内訳：別表参照

事　業　費

２４年度事業費　　５５８，８２４千円

うち市予算額　　５５８，８２４千円

（財源内訳）　県支出金　５５８，８２４千円

事 業 費	24 年度予算額　（うち、市負担額）	全体事業費
	５５８，８２４千円　(0)	— 千円

年度別事業内容	前年度まで	２４年度	次年度以降
	H21　事業実績　60,682 千円 雇用人数　１２０人 H22　事業実績　154,567 千円 雇用人数　１５０人 H23　実績見込　571,544 千円 雇用見込　２３３人	上記事業内容と同じ	—

産業政策グループ

平成24年度緊急雇用創出事業臨時特例基金事業計画一覧表

事業番号	事　業　名	事業費（千円）	新規雇用者数（人）	所　管
1	有明海ｼｬﾄﾙﾗｲﾅｰ"SEA GULL"運行事業	135,927	27	産業政策グループ
2	島原半島『GAMADASU』プロジェクト推進事業（新規）	4,335	1	観光・ジオパークグループ
3	ジオアワビ試験養殖事業	8,965	2	農林水産グループ
4	島原城歴史絵巻創出事業(新規)	86,118	24	観光・ジオパークグループ
5	まちなか子育てサポートプラザ事業	5,914	2	産業政策グループ
6	島原観光ジオパークおもてなし隊事業（新規）	18,699	5	観光・ジオパークグループ
7	介護人材育成事業	25,908	10	保険・健康増進グループ
8	彩発見 しまばら みどかっ隊事業	25,515	8	産業政策グループ
9	まったりゆったり幕末の旅体験事業	23,589	6	観光・ジオパークグループ
10	島原の魅力　発掘・発信事業	49,375	5	観光・ジオパークグループ
11	まちなか観光応援隊事業	19,765	6	産業政策グループ
12	島原のよかもん発掘・魅力発信事業	12,431	3	物産流通グループ
13	海外観光客等ジオパーク語学研修事業	16,605	6	社会教育グループ
14	水産物水揚調査業務	2,610	1	農林水産グループ
15	島原市農道占用物件台帳作成電子化事業（新規）	3,444	4	農林水産グループ
16	島原花暦創出事業	53,907	18	まちづくり管理グループ
17	満喫　島原の幸　宿配事業	20,876	5	産業政策グループ
18	第69回国民体育大会市民参加事業等実施事業	5,133	2	文化・スポーツ振興グループ
19	島原癒しの雑木林等創出事業	10,197	3	産業政策グループ
20	花木公園エコ・ツーリズム事業	8,513	3	観光・ジオパークグループ
21	まちなか案内標識等リニューアル事業	7,868	4	観光・ジオパークグループ
22	島原市文化財総合調査事業（新規）	13,130	5	社会教育グループ
合　計		558,824	150	